技術開発・工事一体型導入

09年度以降試行 民間の開発意欲促す

国交省

国土交通省は、民間の技術開発を促進するための新たな調達方法として「技術開発・工事一体型」方式を一部の工事で導入する方針を固めた。契約を前提とした工事との一体的な発注により、民間の技術開発をより促し、新技術の早期実用化を図る。2008年度に対象工事や具体的な制度設計など検討し、09年度以降に試行する見通し。

技術開発・工事一体型方式の制度設計などは、今後、具体的な検討を進める。現在のところは、技術研究開発を付加した工事への参加者を公募し、複数の企業やグループに技術開発を競わせた上で、最も優れた技術を開発した者に工事を発注するスキームを検討している。

同省は技術開発と工事を一体的に調達することで、「民間の技術開発が促進されるとともに、早期の実用化と普及で発注者側にもメリットが見込める」(官房技術調査課)としている。

民間が開発した技術による効果を生かすため「ある程度の大規模工事」(同)に適用する方向で検討していく。

同方式は、17日に開かれた社会資本整備審議会・交通政策審議会技術部会(部会長・森地茂政策研究大学院大教授)で国交省の次期技術基本計画(08―12年度)に盛り込む具体的施策として提示された。

導入時期は、3月にまとめる次期基本計画を踏まえて策定する施策のロードマップ(行程表)で明示する予定だ。08年度は具体的な制度設計や試行対象工事について検討を進め、早ければ09年度に試行する。

同省は、技術開発・工事一体型のほか、研究開発段階で直轄工事の現場を提供する「フィールド提供型」や、一部で実施している新技術情報提供システム(NETIS)登録技術の活用に対する総合評価での加点方法の拡充などを図り、民間の技術開発意欲を促進する制度面でのインセンティブ(優遇措置)を充実させる。

NETISの活用促進に向けては、工事発注段階で登録技術の活用を義務付けるなど、発注者側による積極的な活用のほか、知的財産保護の強化、活用の取り組みを評価する表彰制度などを検討する。

次期技術基本計画案

重点施策に国際戦略構築

社整審・交政審部会が了承

社会資本整備審議会・交通政策審議会技術部会(部会長・森地茂政策研究大学院大教授)は17日、6回目の会合を開き、国土交通省が提示した同省の次期技術基本計画案(2008―12年度)をおおむね了承した。

計画案では、重点的に取り組む施策として、国際的な技術戦略の構築や技術研究開発成果の普及など6項目を掲げた。公共調達関係の具体的施策として、技術開発と工事を一体化した新たな発注方式や知的財産(特許)の積極的な活用による技術開発の促進などを挙げている。

同省は、計画案に対し一般から意見を募るパブリックコメントを2月に実施し、3月に技術基本計画を策定する。計画を踏まえ、07年度末までに施策の実施スケジュールなどを盛り込んだロードマップ(行程表)を作成し、新たな発注方式などを順次展開する。

計画案では、重点的な取り組みとして、▽技術研究開発実施体制の強化▽技術研究開発の支援▽技術研究開発成果の普及▽国際的な技術戦略の構築▽技術研究開発の基盤整備▽マネジメントシステムの構築――の6つを挙げている。

成果の普及に向けては、民間の技術開発意欲を高めるため、「技術開発・工事一体型」や「フィールド提供型」など新たな調達方式を整備する。また、民間の知的財産を積極的に活用した技術開発を促進するため、特許技術に対する総合評価方式での加点などのインセンティブ(優遇措置)を検討する。

海外への民間技術開発成果の普及では、社会資本整備に関する国際市場での技術情報収集を本格化し、民間に情報提供して海外進出を積極的に支援するなど、国際的な技術の優位性を確立する。

20年 1月 18日
建設通信新聞